

○標準化(Standardization)とは、「自由に放置すれば、多様化、複雑化、無秩序化する事柄を少数化、単純化、秩序化すること」です。また、標準(=規格:Standards)とは、前述の標準化によって制定される「取決め」と定義されます。

○産業標準化の意義は、自由に放置すれば、多様化、複雑化、無秩序化してしまう「製品」や「サービス」などについて、①互換性・インターフェースの整合性の確保、生産効率の向上、品質の確保、②安心・安全の確保、消費者保護、③正確な情報の伝達・相互理解の促進、④環境保護(省エネ、リサイクル等)、⑤高齢者・障がい者への配慮、⑥研究開発による成果の普及、企業の競争力の強化、貿易の促進等、それぞれの観点から、技術文書として国レベルの規格を制定し、これを全国的に統一又は単純化することであるといえます。

○こうした意義を踏まえ、VEC は、塩ビ製品の原料の試験方法等に関する 19 規格の標準化(=JIS(日本産業規格))について原案作成機関としての役割を果たし、需要開拓に努めて参りました。

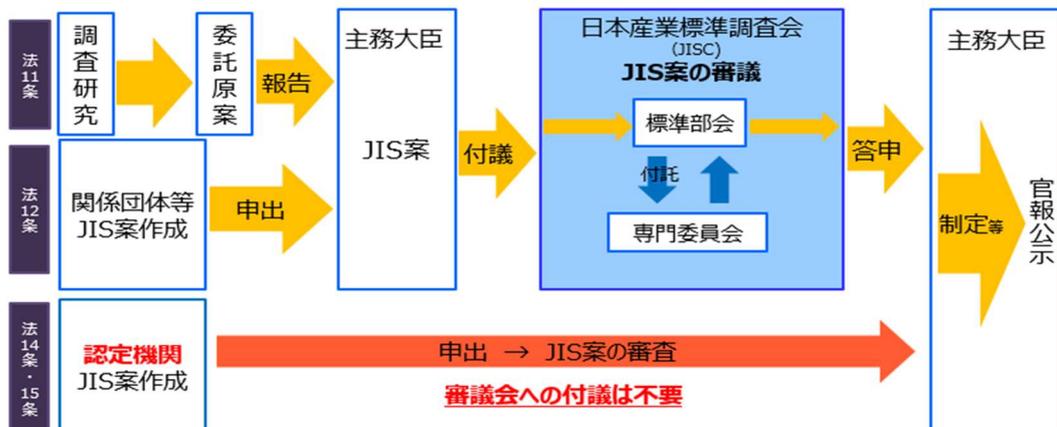
VEC は今後とも建材など需要拡大が見込まれる分野について標準化に取り組んでいきます。

1. JIS(Japanese Industrial Standards)とは

JIS(日本産業規格)とは、我が国の産業標準化の促進を目的とする産業標準化法(以下「法」という。)に基づき制定される任意の国家規格です。2021年3月現在で規格総数は10,912規格。

JISの制定のプロセスは、法に基づき図1-1の3通りのプロセスが認められていますが、通常は、法12条に基づき標準すべき課題が選定されると、JIS原案を検討する委員会(JIS原案の利害関係者から構成される「原案作成委員会」でJIS原案がまとめられ、主務大臣に報告又は申出されます。JIS原案は、に法に元梳き手日本産業標準調査会で審議され、主務大臣によって制定されます。

図1-1. JISの制定等のプロセス



2. 身近な JIS の事例

JIS は 1 万以上あり、分野も土木及び建築、一般機械、化学、鉱山、日用品、医療安全用具、航空、情報処理、サービス等、多岐にわたっています。新型コロナウイルス(COVID-19)の発生以来、海外からの輸入の急増、マスクメカ以外の事業者による布製マスクの製造・販売などマスク市場は拡大・多様化していますが、日本にはマスクに対する公的な規格・基準はつい最近まで整備されていませんでした。昨年 6 月には、マスクの性能及び試験法について標準化(JIS)を図り、使用者が安心して購入できるよう、医療用及び一般用のマスクを対象とした JIS 及びコロナ感染対策に従事する医療従事者用のマスクを対象とした JIS が制定されました。

これにより、国内で流通し、広く利用されているマスクについて、その品質向上と使用者がこれらを安心して選択できるようになりました。また、日本の高品質なマスクの国際競争力向上につながる事が期待されています。

3. VEC の取り組み

VEC は現在、図 2-1 のように塩ビ原料の試験方法等に関する 18 規格について原案作成機関として同規格の制定に貢献してきました。これに加え、今般、昨年 11 月には、「樹脂製建具のメタルハライドランプによる促進耐候性試験方法」(規格番号 JIS A1501) (原案作成機関:一般社団法人 日本サッシ協会、VEC) が制定されました。同標準化の内容は昨年 2 月の記者会見でご説明しましたので(2021 年 2 月 17 日付け「樹脂窓枠用塩ビの促進耐候性試験方法の標準化」参照)、詳細は省きますが、塩ビ製の樹脂窓の普及のためには耐久性(住宅の平均使用年数約 30 年)の評価・保証が消費者の製品の信頼性の鍵を握っており、当該 JIS が制定されたことにより、効率的で信頼性のある手法が確立されることになりました。これにより、市場全体の製品開発力の向上と品質のレベルアップが図れるとともに、市場から粗悪品を排除して良質の省エネ建築物が提供されるものと期待しております。

図 2-1 VEC が原案作成機関として貢献した JIS 規格 (18 規格)

K6720-1:1999	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー(PVC)—第 1 部:呼び方のシステム及び仕様表記の基礎	K7372:2000	プラスチック—塩化ビニル・酢酸ビニルコポリマー—酢酸ビニル含有量の求め方
K6720-2:1999	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー(PVC)—第 2 部:試験片の作り方及び諸性質の求め方	K7380-1:2011	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—残留塩化ビニルモノマーの求め方—第 1 部:ガスクロマトグラフ法
K6737:1999	プラスチック—ポリ塩化ビニル—不純物及び異物の数の求め方	K7380-2:2011	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—残留塩化ビニルモノマーの求め方—第 2 部:乾燥粉末・ガスクロマトグラフ法

K7229:1995	塩素含有樹脂中の塩素の定量方法
K7365:1999	プラスチック—規定漏斗から注ぐことができる材料の見掛け密度の求め方
K7367-2:1999	プラスチック—毛细管形粘度計を用いたポリマー希釈溶液の粘度の求め方—第2部:塩化ビニル樹脂
K7369:2009	プラスチック—ポリ塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—機械ふるい分けによる粒子径の求め方
K7370:2000	プラスチック—塩化ビニル樹脂—固め見掛けかさ密度の求め方
K7371:2000	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—水抽出物のpHの求め方

K7381:2002	プラスチック—ポリ塩化ビニルペースト—シーバースレオメータによる見掛け粘度の求め方
K7382:2002	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—揮発分(水分を含む)の求め方
K7383:2002	プラスチック—試験に供するポリ塩化ビニルペーストの調製方法—ディゾルバ法
K7384:2002	プラスチック—試験に供するポリ塩化ビニルペーストの調製方法—プラネタリミキサ法
K7385:2002	プラスチック—塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—塩素含有量の求め方
K7386:2002	プラスチック—一般用塩化ビニルホモポリマー及びコポリマー—室温における可塑剤吸収量の求め方

(注:冒頭の英文字とは JIS の部門を示し、K は「化学」、A は「土木及び建築」)

4. おわりに

昨年 11 月に「樹脂製建具のメタルハライドランプによる促進対候性試験方法」が無事制定されましたが、VEC としては今後とも建材など需要拡大が見込まれる分野について標準化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上